

令和元年度11月定例教育委員会会議

- 開催日時 令和元年11月22日(金)
午後1時00分～午後3時11分
- 開催場所 鹿嶋市役所 3階 301会議室
- 出席委員 教育長 川村 等
教育長職務代理者 岡見 文彦
委員 信楽 哲
委員 原 キミ
委員 大槻 啓子
委員 大崎 千帆
- 事務局出席者 教育委員会事務局部長 佐藤由起子
教育委員会事務局次長 大須賀規幸
教育委員会事務局次長兼国体推進担当参事 宮崎 正明
総務就学課長 鈴木 欽章
幼児教育課長 堤 芳隆
教育センター所長 小室 富保
教育指導課副参事 錦織 一宏
教育施設課長 新井 敏
社会教育課長 東峰由美子
スポーツ推進課長 飯塚 俊行
国体推進室長 山口 和範
中央図書館長 飯塚 貴子
中央公民館長 増田由紀子
学校給食センター所長 野口 浩二
総務就学課副参事 久保美由紀
総務就学課主幹 石毛 千遥

○ 議 事

1 議 案

- 公 開 議案第 3 3 号 第二次鹿嶋市子どもの読書活動推進計画の策定について (中央図書館)
- 公 開 議案第 3 4 号 鹿嶋市いじめ問題等対策委員会委員の人事について (教育指導課)
- 公 開 議案第 3 5 号 鹿嶋市アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会委員の委嘱または任命について (教育指導課)
- 公 開 議案第 3 6 号 鹿嶋市社会教育委員及び鹿嶋市立中央公民館運営審議会委員の人事について (社会教育課)
- 公 開 議案第 3 7 号 平成 3 0 年度鹿嶋市教育行政評価の報告について (総務就学課)

2 協議・報告事項

- 公 開 令和元年度第 4 回鹿嶋市議会定例会提出議案について
- ① 令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算 (第 5 号) のうち教育委員会関係予算
 - ② 権利の放棄について
 - ③ 専決処分について (令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算 (第 3 号))
 - ④ 損害賠償の額を定め、和解することについて
 - ⑤ 損害賠償の額を定め、和解することについて
- 公 開 鹿嶋市民間保育所設立運営事業者募集について

○ 会議録

1 開 会

教育長から開会が宣言された。

2 議事録署名人の氏名

原 キミ委員が指名された。

3 議 案

議案第33号
(中央図書館) 第二次鹿嶋市子どもの読書活動推進計画の策定について
第一次計画からみた成果と課題を検証し、さらに子ども達との読書活動を充実させることを目的とした計画を定める。

【主な質疑・意見等】

(委員) ビブリオバトルを新規に学校で開催することは素晴らしい取り組みだと思う。
そこで、ビブリオバトルを行っている学校は何校あるのか。
また、ビブリオバトルはどのような形式で行い、発表者を選出しているのか。たとえば、校内で行うときは、クラスで選抜された子ども達が各々の本を持ち寄って発表を行うのか。あるいは各学校で推薦された子ども達が学校の代表となり、各学校の対抗戦を行うのか。最終的に優勝した子ども達は表彰されるのか。

(中央図書館) ビブリオバトルを行っている学校の数はまだ把握しきれてないが、ある程度の学校は行っている。
すべての学校でビブリオバトルを行えるようになったら大会などを開き、優勝者などに表彰を行うことも考えている。
ビブリオバトルの開催を希望する学校があれば、図書館の会議室で、ビブリオバトルを始めるための研修を行うことを考えている。

(総務就学課) 学校図書館については総務就学課で確認をしている。
昨年度も鹿島中学校と平井中学校でビブリオバトルを行った。
ビブリオバトルは現在、中学校から開始しており、ビブリオバトルの形式として、まず学年ごとに代表を決める。
学年の代表となった生徒は全校が集まった中で、自分

が推薦する本を語るという内容である。
図書館司書も最終的には市全体で大会を開きたいと思
っているが、まだそこまでいけていない。
各学校のチャンピオンまでなら決めている。

(委員) 新聞でビブリオバトルが全国的に開催され、団体が優
勝されたり、優秀な生徒が掲載されていたりするが、
鹿嶋市で行っているのは国や県につながるのではなく、
あくまでも市だけに留めるのか。中学校から行うとい
うことは、今回小学校はやらないということか。

(部長) ビブリオバトルは全国的に広まりつつあり、10年ぐ
らい前に第1回全国大会が開かれた際は、常磐大学の
学生が1位をとった記録が残っている。現在鹿嶋市で
は中学校がビブリオバトルを始めており、小学校でも
準備が整えばビブリオバトルを行うことを考えている。
いずれは鹿嶋市内全小中学校で行えるようにしたいと
考えており、市内で大会が開けることを目標に頑張っ
ていく。
この計画は令和2年度から令和6年度の5年間を計画
している。5年後はこの事業を見直しする予定である。

(委員) 学校の読書状況について、各学校で読書タイムを実施
していると思うが、すべての小中学校で行っているの
か。また読書タイムはどのような形で行っているか。
たとえば、学校から課題図書を指定しているのか、あ
るいは、各自好きな本を持ち寄っているのか、どのよ
うな形で朝の読書タイムを行っているか知りたい。

(教育指導課) 小中学校では朝に読書時間を設けており、子ども達が
1冊の本を持って朝に読書する習慣をもたせている。
学校でのまとまった時間を取って読書を行うというの
は難しいため、朝の会の前に読書タイムの時間を取っ
ており、その際、担任も一緒に読んでいる。
時期によっては行事が重なり、読書タイムをとること
ができないこともあるが、なるべくとるように努めて

いる。

また家での読書をすすめており、小学校では、県の事業である「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」もあり、子ども達読書量が増加していく一方、課題として中学校については、「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」はあるものの、部活動等でなかなか時間がとれず、読書量が減少している。

夏休みに課題図書等による読書感想文コンクールを行い、積極的に本に親しんでいくための取り組みをしている。

(委員)

読書というのはすべての学力の基本だと思う。単に国語力だけでなく、算数・数学・理科等の読解力を身につけると言われている。

「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」は、本の指定あるいはおススメはあるのか。また、対象学年は何年生からか。

(教育指導課)

「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」は、推薦本はあり、対象は小学4年生から中学3年生である。

小学生、中学生ともに規定数を読めば県教育長賞及び県知事賞を表彰する。

本を身近に置いて、空いた時間に本を読むことを通して、本に親しみを持たせている。

本の冊数についてはどんな本でも良いというわけではなく、課題としては年代によって違いがある。本の質によって一冊の価値が変わってしまうため、子ども達が読書する本を学級担任または国語担当の先生にその時の状況により判断を任せている。

(委員)

子ども達の読書習慣を身につけさせ、読書の意欲付けをするために、学年ごとに鹿嶋市教育委員会として、10冊のおススメの本を指定して朝の読書の時間を活用し、読書を推進するような形をとってあげればいいのか。その中で子ども達に読書感想文を書いてもらい、表彰などで子ども達が頑張ったことを認め

てあげることをしてもいいのではないか。

- (委員) 市独自の読書感想文コンクールは数年前までは行っていたと思うが今も続いているのか。
- (部長) 前は市独自で読書感想文コンクールを行っていたが、数年前に中断をしている。
また、中央図書館では絵本含めた各学年向けの図書リストを作成しており、図書館に来た方で、希望があれば、図書リストを配布している。
学校図書館でも図書リストを置くようにしていきたいと考えている。
- (教育長) 県で進めているみんなにすすめたい一冊の本は、課題図書を読むだけではなく、あくまでも子ども達が読んだみんなにすすめたい一冊であり、この本を読んで感動したから、この本を是非読んでくださいということ趣旨としている。
たとえばそれらの本を集計し、100冊なら100冊分の図書リストを作成している。必ずこの中から読まなければいけないというわけではなく、みんなにすすめたい本がリストとしてありますよというお知らせである。
- (委員) 鹿嶋市独自で各学校に学校図書館司書を配置してくれているおかげで、子ども達が利用しやすい環境を作っている。司書が図書館に工夫を施しているから、その成果として、子ども達が図書館を利用する頻度が高まっている。
- (委員) 司書がいなかった時と比べると、司書の方が工夫されているからいい方向へ向かっている。これからも子ども達が本に親しみが持てるようにしていただきたい。
- (委員) 子ども達の国語の成績が上がっているのも読書の成果が出ているものだと私も思う。

ただ、鹿島小、三笠小、大同東小と鹿島中学校は中央図書館と大野分館から近い学校であるから足を運びやすいが、豊郷小、豊津小、高松小、平井小、中野西小になると図書館から遠い場所となるため、子ども達は図書館に足を運ぶ機会がそうそうないだろう。親が本を子どもと一緒に読む家庭であれば、図書館へ親子で一緒に行って本を読んでいると思う。

図書館に来てもらうことは大事だが、学校の図書館も蔵書数を揃えるなどして、力を入れるべきだろうと思う。

たとえば、公園に散歩しに行くと子どもが遊んでいる時に親は一緒に話をしないでスマホばかり見ている親をよく見かける。

そのため、親が家で子どもと一緒に本を読むなど家での読書推進にも力を入れてほしい。

セカンドブック事業というのは、予算がある程度は必要と思われるが、令和2年度から開始していけるのか。

(中央図書館) セカンドブック事業は令和3年度から予算取りをしていく予定である。

(委員) 学校の蔵書数の達成率はどれぐらいか。

(総務就学課) 学校の蔵書数についてはクラス、子どもの人数の割合によって何冊必要か決まる。現在は4校が未達成であり、残りの学校は達成している。今年度も未達成の学校については予算を拡充し、蔵書数の増に努めているが、財源に限りがある。今後計画的に図書の購入を行い、達成に努める。

(委員) 本が好きな子は放っておいても図書館に行ったり、本を読んだりするが、読んでほしい子や、中学生のように部活などで忙しい子は学校図書館や中央図書館には通わないし本を手にとらない。月に1冊も本を読まない子はいると思う。
読まない子ども達を引き込む何かがあればいいと思う。

- (中央図書館) 平成30年1月から中学生以上が読めるような電子書籍も置いている。
- (委員) 私も中央図書館で電子書籍を利用したが、電子書籍が利用できるということを知らない子がたくさんいると思う。
- (中央図書館) 今後、新しくホームページやツイッターも始めるので、周知を徹底する予定である。
- (委員) 電子書籍の話が出たが、周知ということでPTAの組織などと連携をとりながらお話しすると効果的であると思う。
- (中央図書館) その対応もさせていただきたいと思う。
- (委員) 地域における取り組みの中で公民館と図書館が連携して互いが繋がりをもち、連携を強めてほしい。本を買うことばかりでは予算的に大変なので、お互い不要な本を持ち寄って交換をして楽しめるような活動を図書館で行い、その活動を公民館に知らせて、連携をすれば本を読むことが広がっていくと思う。
- (中央図書館) 前に鹿島公民館で蔵書委員会を行い、こちらからお願いをして図書を新しくしてもらった。高松公民館にも本を200冊くらい提供した。図書館でもブックリサイクルを常に行っているので、市民の方達がお越しになって様々な本を持って行ってもらう。
- (部長) 図書館の基本計画を平成28年度に作っており、図書館と公民館の連携を謳っている。公民館は色々な事業ができるので、たとえば本を使って本の内容に出てくる料理をみんなで作って食べて、そのあと読み聞かせを行う。そういう事業を今までもしてきた実績があるため、これからもやっていきたい。

(委員) 昨今、子ども達の活字離れ、特に読書をする子ども達が少なくなった。

どの学校でも昔から読書について議論はあり、何とか書籍に目を通すような訓練をしようと朝のショートホームルームを利用し、1時限目の時間を遅らせて、10分、15分の読書の時間を行った。

それで、1冊の本を読み終えたら感想文を書かせた。それが成績に反映されるわけでもないが、そういう習慣づけというか、訓練したほうがいいのではないかと言われていた時代があった。

読書をする喜びを感じた子ども達がいっぱいできて、思春期や青年期の人間形成に大いに役立ったので影響力があった。

最近では本屋に行っても中高生が立ち読みしている場面がほとんどなく、本を取り扱う業者は非常に営業状態が難しい状況である。今はスマホが進んでおり、新刊も大抵読めてしまうのもあって、ただそれとは別に自分で本を開いて1字1句を読むというのはまた違った意味があると思う。時間や機会が取ればそういう場面も作って、本に馴染ませ、本を読むことによって人間形成に役立つような状況を生み出せばよいと思う。

別の議案の資料である評価のほうを見ても読書の数値が低いと見受けられる。

こちらから半強制的というのはおかしいが、そういう場面を提供するのも大切ではないかを感じる。

※議案第33号については、原案どおり、可決された。

議案第34号 鹿嶋市いじめ問題等対策委員会委員の人事について
(教育指導課) 委員会の開催に合わせ、現PTA連絡協議会の会長に委員を委嘱する。

【主な質疑・意見等】

(委員) 対策委員会というのは定期的に、年に何回の開催しているのか、あるいは臨時的にいじめの問題が発生した

場合に、委員を集めて開催しているのか。

- (次長) 基本的に年1回であり、議案が発生した場合に教育委員会の調査組織として機能をもつ仕組みになっている。
- (委員) 昨年度は、1回の開催以外に行ったか。
- (次長) 昨年度は定例会議の1回の開催のみ。
- (教育指導課) 市内小中学校で事案が発生した段階で、必要に応じて委員を招集して調査委員会という形で調査を行っている。
- (委員) 定例会を開く前にいじめなどの問題が発生した際は臨時に開くということで、定例会はいつぐらいに開くのか。
- (教育指導課) 例年、年度の終わりごろで、2月ぐらいに1度開いている。
今年度は12月に予定している。
- (教育長) いじめ問題の委員会はある程度の基準を満たすと必ず開かなくてはならないと指導がある。例えば、いじめに起因するかはつきりわからないものも、30日間学校を休むことになれば、いじめの有無に関わらず、いじめに起因する可能性があるため、この委員会を開く。今現在事案を抱えているので、この時期に委員を委嘱して万が一そういうことになった場合に対応できるようにしている。
我々が、委員に対して、こういういじめがありましたという説明ができるほどのいじめがない。ただ実態として起因するかもしれないということで休みが長くなってしまふ恐れがあるため、今の時点で活用する。
- (委員) 委員の委嘱期間は2年間だが、PTAの方の任期はどうなっているのか。

- (教育指導課) 今回変わったので前任者の残任期間である。
- (委員) 教育行政評価シートの中に「理由を問わず年間10日以上欠席した児童生徒は、援助指導の対象」という文言があるが、いじめだった場合は、何日以上なのか。
- (教育指導課) いじめが原因で30日を欠席した場合である。ただ30日はあくまでも目安であり、いじめである場合は、いじめが発生した可能性があるということで学校を中心に重大事案として調査していく。
- (委員) シートのほうは、いじめと関係なく10日で原因を掌握するということか。
- (教育指導課) 鹿行教育事務所および県の義務教育課から指示を受けており、30日の欠席の前に、予兆の形で大体10日以上休んだ場合は気を付けたほうがいいのか。職員間で注意喚起をし、児童生徒がどのような理由で欠席しているのか。30日経った後に対応しても遅い。休みや欠席の日が土日の後や休日のあとになったときに欠席の状況とぽつぽつと休んだ時に登校渋りにあたるかもしれないその要因は何か、いじめではないかの調査をするために10日という期日である。児童生徒が10日以上欠席によるとあるが、その欠席理由が、例えば通院による欠席ならいじめによる不登校ではないという認知をきちんとして子ども達の援助を正確に行う。
- (委員) このいじめ問題対策委員というのは、年1回の開催であるが、色々な問題や事例事案が生じた際は、臨時で招集するということはしないのか。
- (教育長) 事例等が生じた際は臨時で行う。ただ昨年度はなかったため、臨時では行わなかった。

(委員) なるべく早めに大きな問題に発展する前に解決できる
よう対策を講じてもらえればと思う。

※議案第34号は原案どおり可決された。

議案第35号 鹿嶋市アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会
の委嘱または任命について
(教育指導課) 前委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱または任
命する。

【主な質疑・意見等】

(委員) スタートカリキュラムは何年度から開始されたか。

(次長) 平成28年度から開始した。

(委員) 小学校入学時の段階で成果は上がっているのか。

(次長) 成果については、昨年4月に三笠小学校1年生が入学
1週間程度の期間で、自分達で給食の準備をして配膳
しているのを新聞で報道された。以前であれば小学6
年生が1年生の給食を手伝って配膳をしていたことな
どが、この取り組みの成果の1つである。

(委員) 私立の保育園や市立の幼稚園の先生方も、共に連携を
図れるようにし、カリキュラムをとおして、子ども達
を小学校へ送り、子ども達がスムーズに教育の環境を
とれるようにしていただきたい。

※議案第35号は原案どおり可決された。

議案第36号 鹿嶋市社会教育委員及び鹿嶋市立中央公民館運営審議
会委員の人事について
(社会教育課) 委員の人事異動等に伴い、委員2名を解き、その後任
として委員2名を新たに任命する。

【主な質疑・意見等】

特になし。

※議案第36号は原案どおり可決された。

議案第37号 平成30年度鹿嶋市教育行政評価の報告について
(総務就学課) 平成30年度実施事業における管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を令和元年第4回鹿嶋市議会定例会に報告するため、教育委員の議決を得る。

【主な質疑・意見等】

(教育長) この報告書は12月の議会に提出するものか。

(総務就学課) 今回承認をいただいたら12月の議会までに議長あて提出する。議会事務局から議員あてに配布してもらう。

(委員) 基本方針1の(4)の事業評価がBで75.5点であるが、他の評価と比べ高いと言えないような数値であった。鹿嶋市として取り組んでいるそれぞれのプロジェクトがあると思うが、授業改善プロジェクトということで先生方の授業を拝見させていただいたり、児童生徒の授業参加する姿勢を見る機会があった。結果的に全国の学力調査に至っても、軒並み高く、素晴らしい結果だと思っている
個人的には、授業改善プロジェクトの先生方の取り組み、教育委員会としての取り組みを見て、Bという評価に違和感を覚えたが、総務就学課のいったとおりABというのは、Bは当初の予定として達成したもので、Aはそれを超えることということは、納得はしたが、鹿嶋市は優秀な先生方が必死に子ども達に指導をしている印象を持っている。その成果が、学力で出ているものだと思う。だから評価はAでも良かったのではないか。

(教育指導課) 今年度の成果は着実に上がっているが、まだまだ高みを目指している。現状ベテランの先生が減少していき、

若手の先生が増加していくため、新しい経験を積んでいかないといけない。伝達して経験の少ない若手がいかに先輩方に近づいていくかで授業力の向上が児童生徒の学力向上につながる。手だてや取り組み考えていくところであり、若手の経験の少ない先生のクラスの分の成績も上がって、保護者からみてどの先生の授業でもこの先生なら大丈夫と信頼が上がった時に初めてAにしてもいいと思っている。

- (委員) 学校の教育志願者が減少しているということで、マスコミ等によって教職員のイメージが悪くなっているため教職員離れが起きている。若い先生方はプライドを持って指導力を高めていただき、鹿嶋市としても県で実施している「ティーチャーオブティーチャーズ」のような表彰はできないものか。また、他市で行っているところはあるか。
- (教育長) 教育振興大会の時に優秀教員が表彰されることがある。県と国がつながっている優秀教員は30人ぐらいで優秀教員のなかで特に優秀だった教員が「ティーチャーオブティーチャーズ」になっている。
- (委員) 指導で頑張っている先生をもっと評価をしてあげれば、先生方の意欲もあがるし、教員としての尊厳が変わってくるのではないかと思う。
- (教育長) 公立の小中学校の中で優秀教員を選んでいる。三笠小に1人優秀教員いるが、市教諭である。市の教諭で申請をして、選ばれて優秀教員になる。鹿嶋市からでないわけではない。
- (委員) 市として申請しているのか。
- (教育長) 申請している。特に市教諭という立場でも優秀教員として認められている。

(委員) 基本方針2の(9)小中一貫教育の検証と推進の評価は、Bの65.0になっており、今後にわたって数字が上がるのか、その成果としてはあまり上がっていないように感じる。場合によっては第2第3の小中一貫教育はしにくくなるのではないかと思った。誤解を招く形の表現を是正し、不登校・長欠の点数は高いが、極力100になるようにし、鹿嶋市ではこうすることで努力をしていると言える取り組みをしてほしい。

(総務就学課) 小中一貫教育については、教育委員会事務局として検証、高松小中の支援に努めてきた。高松の小中一貫校が進んでいる進んでいないことは別として行政の評価を行っている。市長部局でも行政評価を行っており、そちらのバランスと合わせていかないといけない。教育委員会事務局の中でも評価のつけ方にばらつきがある。個人的には市長部局と見比べた時に、Bが多くてもいいのではと思える。事務局内での基準を整理しなくてはならない。高松小中一貫校については、教育に関係している方のご理解をいただいているが、地域の住民一人ひとりには小中一貫が浸透していないというのが課題である。今年、小中学校の校長先生、教頭先生と協議をしているが、どうしても兼務をしている先生方の意識は高いが、兼務が発令されてない先生の小中一貫に携わった時数が少ない。兼務をすべての先生に発令できないか教育指導課で検討している。まずは地域というよりは小中学校の先生方の意識を100%小中一貫に取り組めるようにしていきたいということも込めてBにした。

(委員) 評価はBの65点かもしれないが、自分たちのこれだけやっていますというのを表すために、数値の出し方を市部局の調整をしたり委員会全体の見直しをしてほしい。せめてもう少し点数は高くてもいいと思っているし、もう少し自信をもってほしいというものもあるので、点数を再考してほしいと思う。

- (総務就学課) 平成30年度の報告については、行政評価委員のみなさまと私たちが下地の数値をつくったものの、委員の皆さまもこの点数でいいだろうということで評価をいただいているので来年の課題として検討する。
- (委員) 評価基準は毎年同じものもあるのか、達成目標は毎年変わっていくものか、同じなのは各担当課の判断によるものか。
- (総務就学課) 3月の終わりから4月に委員の皆さまに提示している教育行政運営方針を基に、目標値なり目標の設定をして、それに対して平成30年度はどうだったかをこちらで評価している形になる。各課で行政運営方針の目標値や目標の事業を設定してそれに対する評価をしている。
- (委員) 点数が低く見えてしまう60点台の事業は、平成29年度はいくつぐらいでそれより達成はしているか。例年経過的な見方はないのか。
- (総務就学課) 年度の達成の中で当初の予定通りできたのでBですよと、次の年の分まで進んでおり、当初の予定以上にできたものはAにしている。当初設定した業務内容や事業がどれだけ達成できたかによって評価はつけている。
- (委員) 前年度はBであったから今年度はAを目指して取り組むのかなと思うのだが。
- (次長) 評価という考え方は、事業に対してこれからやっていくもの、上り勾配のあるものについては、点数はいい点数になりがちになる。ある程度水準の高いものは伸びしろが少ない分、残念ながらB評価になる。もう少し点数が高い方がいいのではないかという点については、当初設定した目標設定が十分上限であるもののレベルを維持することになるので、それ以上の評価に

ならなかったため、評価はBになった。

※議案第37号は原案どおり可決された。

3 協議・報告事項

公 開 令和元年度第4回鹿嶋市議会定例会提出議案について

- ① 令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算（第5号）のうち教育委員会関係予算

【質疑・意見等】

(委員) 鹿島中学校の大規模改修工事の完成は令和2年度末終了か。

(教育施設課) 終了は来年の夏休みを予定している。

- ② 権利の放棄について
- ③ 専決処分について（令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算（第3号））
- ④ 損害賠償の額を定め、和解することについて
- ⑤ 損害賠償の額を定め、和解することについて

公 開 鹿嶋市民間保育所設立運営事業者募集について

4 その他

・鹿嶋市教育委員会関係日程

5 閉 会

教育長から閉会が宣言された。